

◆令和５年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用事業について

N O	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者・対象施設等）	総事業費	（円）	事業実績	成果目標		事業始期	事業終期	効果検証
				交付金活用額		計画時	実績			
1	物価高騰対応生活支援特別給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R５年度分の住民税非課税世帯	921,955,544	920,123,526	【給付金】 70,000円×12,696世帯＝885,290,000円 （R5年度給付分）871,920,000円 （R6年度給付分）13,370,000円 【事務費】 36,665,544円 （R5年度給付分）33,079,989円 （R6年度給付分）3,585,555円	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和5年12月に支給開始した	R5.12	R6.6	低所得者世帯の生活安定の一助となった。
2	物価高騰対応生活支援特別給付金給付事業（均等割のみ課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R５年度分の住民税均等割のみ課税世帯	145,265,770	145,236,801	【給付金】 100,000円×1,418世帯＋70,000円×3世帯＝142,010,000円 （R5年度給付分）134,570,000円 （R6年度給付分）7,440,000円 【事務費】 3,255,770円 （R5年度給付分）3,028,969円 （R6年度給付分）226,801円	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年2月に支給開始した	R6.1	R6.6	低所得者世帯の生活安定の一助となった。
3	物価高騰対応生活支援特別給付金給付事業（こども加算分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②子育て世帯への給付金及び事務費 ③No.1,2,4の支給世帯の内、子どもがいる世帯	98,606,531	98,580,000	【給付金】 50,000円×1,922人（1,004世帯）＝96,100,000円 （R5年度給付分）79,400,000円 （R6年度給付分）16,700,000円 【事務費】 2,506,531円 （R5年度給付分）1,876,531円 （R6年度給付分）630,000円			R6.1	R7.12	子育て世帯の生活安定の一助となった。
4	物価高騰対応生活支援特別給付金給付事業（新非課税等分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で、低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R６年度新たに非課税及び均等割のみ課税となる世帯	173,080,000	173,080,000	【給付金】 100,000円×1,680人＝168,000,000円 【事務費】 5,080,000円			R6.1	R7.12	低所得者世帯の生活安定の一助となった。
5	定額減税に伴う臨時調整給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で、定額減税の恩恵を受けきれない方に対し、生活の支援を行う。 ②、定額減税の恩恵を受けきれない方に対する給付金及び事務費 ③定額減税の恩恵を受けきれない納税義務者	416,989,033	415,520,199	【給付金】 359,030,000円 【事務費】 57,959,033円			R6.1	R7.12	定額減税の恩恵を受けきれない方の生活安定の一助となった。
10	物価高騰対応生活支援特別給付金給付事業（被扶養者のみ世帯分）	①物価高が続く中で低所得世帯（被扶養者のみ世帯）への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯（被扶養者のみ世帯）への給付金及び事務費 ③R５年度分の住民税非課税及び均等割のみ課税世帯のうち被扶養者のみ世帯	57,563,548	57,484,924	【給付金】 55,950,000円 ≪R5年度給付分≫54,040,000円 （非課税）70,000円×731世帯 （均等割のみ）70,000円×1世帯 （こども加算）50,000円×56人 33世帯 ≪R6年度給付分≫1,910,000円 （非課税）70,000円×23世帯 （こども加算）50,000円×6人 3世帯 【事務費】 1,613,548円 （R5年度給付分）1,534,924円 （R6年度給付分）78,624円	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和5年12月に支給開始した	R5.12	R6.6	低所得者世帯給付金で支援の届かない方への支援に繋がった。
11	学校安全対策事業（物価高騰対応分）	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の家計における教育費軽減を図り、生活を支援する。 ②小・中学校児童生徒用防災ヘルメット購入費 ③小・中学校児童生徒	55,862,543	55,862,543	【折りたたみヘルメット購入】 キッズ用：6,083個×3,840円×1.1＝25,694,592円 通常用：3,211個×3,910円×1.1＝13,810,511円 【収納ケース購入】 小中学校：9,294個×1,600円×1.1＝16,357,440円	児童生徒への防災ヘルメット配布人数9,018人	児童生徒への防災ヘルメット配布人数9,294人	R6.1	R6.8	児童生徒用防災ヘルメットの購入費に交付金を活用することにより、子育て世帯への物価高騰に伴う新たな負担を求めることなく、防災環境の整備が行えた。
12	学校給食運営管理事業（物価高騰対応分）	①物価高が続く中で、小学校給食における食材価格高騰分について支援することで、保護者負担を求めずに事業を継続する。 ②食材費 ③市立小学校、児童の保護者	6,077,688	6,077,688	253,237人×24円/1食＝6,077,688円	補助対象児童数5,972人	253,237食分（約5,889人）の補助を行った	R6.1	R6.3	食材価格高騰分について支援することにより、保護者へ物価高騰に伴う新たな負担を求めることなく、給食の提供を行えた。
13	中学校給食事業（物価高騰対応分）	①物価高が続く中で、中学校給食における食材価格高騰分について支援することで、保護者負担を求めずに事業を継続する。 ②食材費 ③市立中学校、生徒の保護者	688,319	688,319	【1月分】 14,437人×23.77円/1食＝343,167円 【2月分】 12,452人×24円/1食＝298,848円 【3月分】 5,244人×8.83円/1食＝46,304円	補助対象生徒数930人	32,133食分（約803人）の補助を行った	R6.1	R6.3	食材価格高騰分について支援することにより、保護者へ物価高騰に伴う新たな負担を求めることなく、給食の提供を行えた。
14	物価高騰対応医療福祉施設等支援事業	①物価高騰の影響を受ける医療機関、高齢者施設等の負担軽減を図るため、光熱費等の一部を支援金として支給する。 ②光熱費、食材費、燃料費、車両費 ③医療機関、高齢者施設、障害者施設、保育施設及び幼稚園	65,859,000	65,859,000	【支援内容内訳】 病院 病床数×19,000円 890床 16,910,000円 有床診療所 病床数×25,000円 57床 1,425,000円 無床診療所等 1施設につき33,000円 173施設 5,709,000円 入所系高齢者施設 定員数×18,000円 1,067人 19,206,000円 通所系大高齢者施設 1施設につき 110,000円 22施設 2,420,000円 通所系小高齢者施設 1施設につき60,000円 20施設 1,200,000円 訪問系高齢者施設 1施設につき40,000円 76施設 3,040,000円 入所系障害者施設 定員数×18,000円 288人 5,184,000円 通所系障害者施設 1施設につき60,000円 45施設 2,700,000円 訪問系障害者施設 1施設につき40,000円 16施設 640,000円 認可保育所等 定員数×5,000円 1,401人 7,005,000円 私立幼稚園 1施設につき70,000円 6施設 420,000円	対象施設・事業者に対して令和6年2月までに支給を開始する	対象施設・事業者に対して令和6年2月に支給開始	R6.1	R6.3	医療機関、高齢者施設等への支援金の支給により、物価高騰の影響を緩和し、負担軽減につながった。
合計			1,941,947,976	1,938,513,000						